

市長への手紙（平成28年12月分）

「部署名について」

市役所の組織票を見ると、生活課庶務相談係が一般的な相談を受け付けるところになっているが、部署名的に分かりにくい。他市のように市民相談室という名称に変えて、ここにエース級のベテランを配置し、一般的なことであればその人で回答でき、それ以外のことも適切な部署に連絡・転送してもらえようようにしてもらいたい。

【回答】

市民対応を図る部署の名称として分かりやすくなるよう、市民の皆様のご意見を踏まえ検討してまいります。また、市民相談を対応する部署として生活課庶務相談係がございます。本市の業務に精通し、市民の方々からの問い合わせにも迅速に対応できるよう、市役所を定年退職した職員を再任用職員として配置しております。

なお、担当課が不明等の場合は、代表番号（23-2111）にお電話いただきますと、管財課所管の電話交換室につながります。お電話いただいた際に聞きたい内容を伝えていただければ、関連する部署におつなぎすることとしております。

【担当課：総務課】

「長生病院の駐車場について」

長生病院の夜間入口に行く通路の歩道と車道の境に蛍光ペイントで印をつけてもらえると、目の悪い年寄りには助かります。一部は塗られているが、できたら全部お願いしたい。

また、身体障害者用の駐車場が少し、盛り上がっていることに気づかず、つまずいて転んでしまいました。そちらにも蛍光ペイントで線を引いていただきたい。

【回答】

ご指摘の通り、一部のみドライバーの目安となるようにペイントをしております。病院内で協議したところ、ご指摘のありました部分にもペイントを施して、歩道と車道の識別が歩行者にも容易にできるようにすることとしました。

また、身体障害者用駐車スペースと病院の外来棟との間の段差につきましても、歩行者に対し段差に対する注意を促すため、ご指摘のありました部分にペイントを施すこととしました。1月末までを目途に対応したいと考えております。

【担当課：公立長生病院総務課】